

図1：資材購入事業補助金

	新	旧
補助 限度額	100,000円	50,000円
補助率	当該経費の 4分の3 以内の額	当該経費の 2分の1 以内の額
設置箇所	複数箇所	1か所



ノシシの捕獲頭数は毎年増加していますが、農作物被害はなかなか減少しません。農作物被害を防ぐには、電気柵が最も有効であると言われています。

町では、電気柵やワイヤーメッシュ柵を設置する人に対して、その経費の一部を補助していますが、今年度からさらに制度を拡充し、資材購入の補助率と上限額を引き上げます。

補助を受ける際は、電気柵などを設置する前に申請が必要になります。詳しくは、産業振興課 有害鳥獣対策係（☎58212126）まで問い合わせてください。

■対象者

町内の農地を所有または耕作している町民

■補助対象経費

電気柵およびワイヤーメッシュ柵設置に要する資材代

■補助金額

購入経費の4分の3以内の額（上限10万円）

■補助の制限

事業の補助を受ける人は、同一年度内においては1回限りとなります（1回の申請で複数農地への設置が可能です）。

講習会開催場所を募集します

今後、電気柵設置講習会を開催する予定です。実施したい農地があれば、ご相談ください。

電気柵で農地を守りましょう

資材購入事業補助金
補助率・上限額引き上げ

平沢地区にある果樹園で、りんごを栽培する佐藤忠明さんは、昨年秋季に有害鳥獣被害防止のための電気柵を設置しました。設置した翌日に、電気柵のすぐ側でクマを捕獲。「今まで被害が絶えず、毎朝畑を見るのが嫌だった。こんなにも早く電気柵の効果を実感できる」と話します。皆さんも大切な農地を守るために、電気柵の設置を検討してみませんか。



中屋敷（睦合）
ただあき
佐藤 忠明さん

図2：有害鳥獣年間捕獲数（桑折町）

